

持続可能な米生産への支援強化を求める意見書

我が国の米生産は、農業者の高齢化や担い手不足、農地の荒廃など、かねてから厳しい状況に置かれています。特に邑南町がある中山間地域では、生産条件が不利な中でも、農業者が農地を守り、地域の暮らしと国土を支えてきました。

近年は、肥料、農業用資材、機械、燃油等の価格が高止まりし、米の生産コストが大きく増加しています。こうした中、米の生産量や民間在庫の増加を背景として昨年と比較し価格が急落いたしました。生産者の経営は一層深刻な状況となり、このままでは離農や作付けの縮小、耕作放棄地の増加を招くおそれがあり、これは地域農業だけの問題ではなく、国民への将来にわたる食料供給を揺るがす問題であります。

また、市場に放出された政府備蓄米については、不作や災害等の緊急事態に備える本来の役割を十分に果たせるよう速やかに買い戻し、適正な備蓄水準を回復しなければなりません。その実施に当たっては、単に在庫量を確保するだけでなく、米の需給と価格の安定につながり、生産者の再生産の確保につながる仕組みとすることが一層重要であります。

よって、国においては、食料安全保障を強化し、地域農業と米の生産基盤を将来へ引き継ぐため、次の事項について強力に取り組むよう要望します。

記

1. 政府備蓄米の買戻しを早急に実施し、適正な備蓄水準を速やかに回復するとともに、その時期及び規模について明確な見通しを示すこと。
2. 米の需給見通しと民間在庫の状況を継続的に検証し、価格の急落を招かないよう、備蓄米の買入れを含む機動的な需給調整を行うこと。
3. 肥料、農業用資材、農業機械及び燃油等の価格高騰に対する支援を充実し、生産コストの上昇を農業者だけに負担させないこと。
4. 農業者が再生産可能な所得を確保できるよう、経営安定対策及び所得確保対策を拡充すること。
5. 中山間地域を含む各地域で米生産が継続され、農地及び集落機能が維持されるよう、担い手確保、農地保全及び生産基盤整備への支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月15日

島根県邑智郡邑南町議会議長 漆谷光夫

(地方議会意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣